

☆偕行社近現代史シンポジウム☆

シンポジウム資料

テーマ 『大東亜戦争開戦経緯－その2』
　　歐州諸国・中国が日米開戦に及ぼした影響

○実施時期：2013年3月29日（金）

13:00～17:00

（開場：12:20）

○実施会場：國立館大学世田谷キャンパス
　　梅ヶ丘校舎34号館B棟
　　301教場

共催：公益財団法人偕行社
　　日本危機管理学会

近現代史シンポジウムスケジュール

13:00	開会の辞（司会者）
13:00~13:05	主催者挨拶（偕行社志摩理事長）
13:05~13:10	講演者・パネリスト紹介 (中山近現代史研究会委員長)
13:10~14:00	基調講演（三宅正樹明治大学名誉教授） テーマ『独の対日・対米外交』
14:00~14:10	休憩
14:10~15:30	パネリスト発表（お一人約25分） ・赤木 完爾先生『真珠湾前後の英米関係』 ・小澤 治子先生『日米開戦をめぐるソ連外交－1939年 41年の米ソ関係の文脈との関連で』 ・家近 亮子先生『中国外交と日米開戦－蒋介石の外交戦略 展開とその成果』
15:30~15:40	休憩
15:40~16:05	コメンテーター討論 (池田 十吾国士館大学大学院教授)
16:05~16:55	フロアからの質問に対する回答（質問票）
16:55~17:00	共催者挨拶・閉会の辞（司会者）

以上

シンポジウム講師ご紹介

三宅 正樹先生(明治大学名誉教授)

京都大学文学部卒・同大学院文学部研究科博士課程修了、文学博士の学位を取得、専門分野は、西洋史学、特にユーラシア外交史。ウィーン大学・ハイデルベルグ大学留学、その後、明治大学政治経済学部政治学科教授となる。この間、ベルリン自由大学・ボスニア大学で教鞭をとる。また、国内では筑波大学・広島大学の他、多くの大学で集中講義を行う。

著書には、『日独三国同盟の研究』・南窓社・1975年、『日独政治外交史』・河出房新社・1996年、『ユーラシア外交史研究』・河出書房新社・2000年、『スターリン、ヒトラーと日ソ独伊連合構想』・朝日新聞社(朝日選書)・2007年、『スターリンの対日情報工作(クリヴィツキー・ゾルゲ)』・平凡社(平凡新書)・2010年等があり、その他論文・著書多数。

赤木 完爾先生(慶應義塾大学法学部政治学科・法学研究科教授)

慶應義塾大学法学部卒・同大学院法学研究科政治学専攻修士課程修了後、法学博士の学位取得、専門分野は政治学、特に国際政治・戦争史・安全保障。その後、防衛研修所戦史部教官を経て、慶應義塾大学法学部教授となる。この間、ジョンズ・ホプキンス大学・イエール大学・ハーバード大学等に留学する。著書等には、『Anglo-Japanese Relations and Japan's Policy and Strategy Against Britain, 1936-1941』・慶應政治ジャーナル誌・1994年、『第二次世界大

戦の政治と戦略』・慶應義塾大学出版会・1998年、『冷戦後の国際政治』・慶應義塾大学出版会・1998年、『日本の戦争計画におけるイギリス要因一対英米蘭蔣戦争終末促進に関する腹案の消滅までー』・防衛研究所誌・2003年、『米英側から見た日米交渉』・国立公文書館アーカイブズ・2006年等があり、その他論文多数。

小澤 治子先生(新潟国際情報大学情報文化学部教授)

上智大学外国語各部科卒、慶應義塾大学大学院法学研究科修了後、法学博士の学位取得、専門分野は、政治学、特に国際関係論。
その後、日本国際問題研究所研究員を経て新潟国際情報大学情報文化学部教授となる。

著書等には、『真珠湾とソ連外交—1941年日本をめぐる米ソ関係ー』・軍事史学会誌・1991年、『ワシントン会議とソビエト外交—極東共和国の役割を中心にー』・政治経済史学会誌・1992年、『日本の岐路と松岡外交—1940年～1941年ー』・南窓社・1993年、『ロシアの対外政策とアジア太平洋・脱イデオロギーの検証ー』・有信堂高文社・2000年、『東アジアのロシア』・慶應義塾大学出版会・2004年等があり、その他論文多数。

家近 亮子先生(敬愛大学国際学科教授)

慶應義塾大学法学部卒、同大学院法学研究科博士課程単位取得満期退学、法

学博士の学位取得、専門分野は、中国近現代政治史、特に日中関係史。その後、慶應義塾大学・津田塾大学・東京女子大学の講師を経て敬愛大学国際学科教授となる。

著書等には、『蒋介石と南京国民政府』・慶應義塾大学出版会・2002年、『日中関係の基礎構造』・晃洋書房・2003年、『増補版中国現代政治史年表』・社会科学文献出版社・2005年、『1937年12月の蒋介石日記から読み解く南京情勢』・東洋文庫・2008年、『蒋介石の外交戦略と日中戦争』・岩波書店・2012年等があり、その他論文多数。

池田 十吾先生(國士館大学政経学部政治学科教授)

國士館大学政経学部政治学科卒、同大学院政治学研究科博士課程単位取得満期退学、政治学博士の学位取得、専門分野は、外交史、特に国際関係論及び国際政治史・日米関係論。

その後、米国ジョージタウン大学大学院留学、國士館大学政経学部教授となる。中国北京大学及びモンゴル国立大学との交流を深め、モンゴル国立大学名誉博士の称号を授与される。現在、日本危機管理学会会長を務める。

著書には、『石井・ランシング協定をめぐる日米交渉』・近代文芸社・1994年、『戦後日米関係の軌跡』・勁草書房・1997年、『日本外交のアイデンティティ』・南窓社・2004年、『第一次世界大戦期の日米関係史』・有斐閣・2009年等があり、その他著書・論文多数。

基調講演

独の対日・対米外交

三宅正樹（明治大学名誉教授）

1. 日ソ独伊四国連合構想

1940年9月27日に日独伊三国同盟条約が成立するに際して、ドイツ外相リッペントロップの特使シュターマーが、9月9日と10日の松岡洋右外相との秘密会談で、「ドイツは日本とソヴィエト・ロシアとの間の接近の問題について、正直なる仲買人（honest broker）の役割をはたす用意がある」と約束したことは、日本を同盟に引き込む決定的な牽引力を発揮した。また、同盟条約第三条には「三締約国中何れかの一国が現に歐州戦争又は日支紛争に参入し居らざる一国に依て攻撃せられたるときは三国は有らゆる政治的、経済的及軍事的方法に依り相互に援助すべきことを約す」と規定され、米国とドイツとの間に戦争が勃発した場合には日本は直ちに対米開戦の義務を負うと解釈されかねなかつた。日本海軍上層部がおそれたのはこの対米自動参戦義務であった。逆に、ドイツ側が狙つたのは、日独相互の対米自動参戦義務を公表することによる対米抑止効果であり、そもそも三国同盟に寄せたドイツ側の期待は、アメリカを恫喝することによりアメリカの参戦を抑止することであった。

松岡は、自動参戦義務を免れるために、日独伊のいずれかが条約第三条の意味で攻撃されたか否かは、三国の間の協議カンサルテイション、ドイツ語でベラートゥンクによって決定される旨を日独の付属公文に盛り込むことを主張した。ドイツ側、すなわち特使シュターマーとドイツ大使オットは付属公文を条約に添付することに強硬に反対した。結局、オット大使が秘密書簡G、1000号を松岡外相に渡し、シュターマーもこの秘密書簡に署名するということでこの件は決着がついたが、この間のいきさつを物語る貴重な史料は、日本図書センターから刊行された『東京裁判国際検事局尋問調書』の中に含まれているオット元大使の証言である。

ドイツ政府が秘密の付属公文によっていかなる秘密の義務を負うこととも望んでいない、とオットから告げられた松岡は困惑した。「私が記憶しているところでは、松岡は天皇陛下と個人的な予備的会談を行なう機会があり、そこで松岡が条約の一般的傾向とこの秘密の部分について概略を陛下にお話したので、このこと（ドイツ側の拒絶）は、自分を非常に困難な立場に置く、と明言した。天皇にこのように報告して天皇の側にある程度の同意を見出したので、松岡は、日本の伝統に従えば、自分の元首に、後になると間違っていたことがわかった基礎の上に立って報告申し上げたという悪い立場に置かれることになる、と。この状況を救うために、彼は何かの方法を探し求めた。今になって、それが松岡かシュターマーか私自身だったかは思い出せないが、三人のうちの誰かが松岡宛ての手紙という方法をサジェストした。いずれにせよ、私たちは日本政府に対して信任されているものとしての私の署名と、シュターマーの副署を付けた個人的な書簡を松岡に宛てて書くことを決

定した。この手紙は、松岡に三国条約締結の彼の成功した努力に感謝し、彼に、攻撃があった場合の協議 consultation を行なうことについて、原料についての相互の援助、そしてソヴィエト連邦を三国条約に加盟させるために最善を尽くすというドイツの保証について、我々が同意したという確約を与えたものであった。」（1946年3月6日の尋問記録による。栗屋憲太郎・吉田裕編集・解説『アメリカ公文書館所蔵 東京裁判国際検事局（IPS）尋問調書』第四一巻、日本図書センター、一九九三年、二三〇頁）

この秘密書簡G、1000号に対してドイツ外相リッベントロップに東京からの電報で承認を求める努力は為されなかった。オットはベルリンに帰るシュターマーに、リッベントロップに報告するように念を押したが、1940年11月中旬にベルリンにたどりついたシュターマーは、オットの求めに応じなかつた。このことも、この尋問記録でのオットの証言から明らかである。

ここにひとつの仮定の問題が生ずる。もし、自動参戦義務を否定したこの秘密書簡が、リッベントロップの承認を得るために東京からベルリン宛てに発信されていたならば、どのような結果が生じていたであろうか。アメリカ側はただちに解読して、日独伊三国同盟は自動参戦義務のない、張子の虎であることに気が付いたであろう。アメリカ側が問題のG、1000号を察知していなかつたからこそ、日独伊三国同盟はアメリカをいちじるしく刺激し、日米関係をひどく悪化させ、日米開戦にも結果的にはつながつた。アメリカ側がG、1000号を察知していなかつたことは、オットの尋間に際してタヴェナー検察官が、この秘密書簡にひどくこだわり、現物を示して実にしつこく尋問を重ねている事実からも察知される。タヴェナーは明かに、秘密書簡の存在を恐らく1946年に初めて知つて驚愕したものと考えられる。

秘密書簡G、1000号は、三国同盟への日本海軍の反対を消滅させ、また、調印前日の40年9月26日の枢密院の審議を無事通過させる効果を挙げた。もうひとつの秘密書簡G、1001号で、旧ドイツ領南洋諸島の日本への有償譲渡がオットとシュターマーから約束されていたことも、海軍の態度を和らげる効果を挙げた。

松岡とシュターマーの秘密会談記録に残されているドイツの日ソ関係調整、「正直な仲買人」の約束によって、日ソ独伊四国連合、当時の表現では日ソ独伊四国協商の可能性は、40年11月12、13両日のモロトフとヒトラー、リッベントロップの会談が、フィンランドからのドイツ軍の撤兵問題をめぐって実質的に決裂するまでは存在したと考えられる。ヒトラーとリッベントロップは四国連合へのソ連の参加を求め、リッベントロップは日ソ独伊四国連合条約の条約文をモロトフに示して協力を求めている。このあたりのいきさつについては、三宅正樹著『スターリン、ヒトラーと日ソ独伊連合構想』で詳しく論じたので、ここでは略述にとどめる。スターリンは、40年11月25日、四国連合へのソ連の加盟の条件4項目を列挙したドイツ政府宛ての回答を発したが、その内容は、モロトフが示唆していたよりも更に強硬なものであった。ヒトラーはこの文書を黙殺し、40年12月18日に対ソ作戦指令を発動した。

2. ドイツが日本に要求したシンガポール攻撃問題

日本側は、このようなドイツ側の対ソ戦への傾斜を知らされてもいなかつたし、察知してもいなかつた。日本側が初めてこのことに薄々気が付いたのは、大島浩が再度駐独大使に任命されて、41年2月にドイツに到着し、2月23日にリッベントロップと会談を行なつた時と考えられる。この会談で、リッベントロップは、対ソ戦計画を具体的に語ることはなかつたが、もし独ソの紛争が勃発すれば結果はドイツの凄まじい勝利となり、ソヴィエト体制の終焉を意味すると語り、独ソ戦をほのめかしていた。リッベントロップが大島に求めたのは、日本のシンガポール奇襲であった。大島は、日本の陸海軍はシンガポール攻撃の準備を行なつてゐるが、専門家の意見ではシンガポールを海から攻撃するのは困難であり、陸からの攻撃でなければならず、香港と、アメリカが参戦するならばフィリピンの占領が視野に入れられなければならない、と述べた。これに対してリッベントロップは、フィリピン攻撃計画は後回しにして、さしあたりシンガポール奇襲だけを考える方が良いのではないか、と述べ、日本海軍はいま直面している困難から、いくらか危惧を感じている、という大島に対して、ただちにシンガポール攻撃を開始すべき三つの決定的な理由がある、とリッベントロップは述べた。

第一に、シンガポール占領はイギリス帝国の核心への決定的な打撃を意味する。イギリス国民の士気への影響は極めて深刻なものとなるであろうし、その結果戦争の早期終結に貢献するであろう。

第二に、シンガポールの奇襲による占領は、アメリカを戦争から引き離しておくのに適している。何故なら、シンガポール占領によって日本は、南洋をも、そしてそれにより全東アジアを支配することになる。今もまだ戦争の準備が出来ておらず、自国の艦隊をハワイの西で危険にさらすのは甚だ気が進まないであろうアメリカは、そうなれば益々そういうことを為し得ないであろう。これに加えて日本がアメリカの利益を尊重し、フィリピンを攻撃しないでいれば、ルーズベルトがそれによってアメリカ人に戦争を納得させることが出来るかもしれない威信（プレステンジ）の議論も消滅する。アメリカは宣戦を布告して、後は無力に傍観しなければならないようなことはしないであろう。

第三に、まだ戦時中に世界におけるきたるべき新秩序の為に、東アジアにおいても、講和条約締結の際に手中にすることを望む地位を確保しておくことが日本の利益になると思われる。何故なら、交渉を通じては、イギリスは絶対にシンガポールを放棄しないであろうし、寧ろその帝国の為の戦争を最後まで続行するであろうからである。

以上の言葉から、リッベントロップが、そしてドイツ側全体が、日本のシンガポール攻撃を切望していて、しかもそれはアメリカの参戦をもたらさないであろうと考えていたことがうかがわれる。ドイツ側は、アメリカとイギリスの、日本で当時言われた英米可分論の前提に立っていたこともわかる。日本海軍の英米不可分論とは見方が逆であった。日本海軍は、シンガポール攻撃は必ず日米戦争をもたらす、と考えていたようである。

リッベントロップの発言に全面的に賛同して、この政策を貫徹するために全力を尽くしますと約束した大島は、ロシアの三国同盟加盟について話し合いが為されたのか、と質問した。リッベントロップは、そうだと答え、モロトフはこれに対応する提案をスターリンに提示して説明し、そのあとで若干の前提条件のもとに基本的には賛成であると言明した、と述べた。これらの前提条件にはロシアのフィンランドへの関心、ブルガリアとのより緊密な関係を結びたいという希望と両海峡問題が属している。ブルガリアへのロシアの希望はブルガリアの見解と一致していない。両海峡問題に関しては、我々はモントル一条約の改訂に尽力する用意がある、とリッベントロップは述べた。しかし、彼は、トルコ人は広範囲に及ぶロシア側の希望に賛成する用意はほとんどないであろう、という推測を述べた。ルーマニアに対する枢軸国の保障（1940年6月末のリッベントロップとチアーノによるウィーン裁定）はロシア人にとってあまりよろこばしいものではなかった。しかし結局のところモスクワでは我々がバルカンに対して、特にルーマニアの石油に対して有する強力な経済的利益に鑑みて、のことと妥協した。ロシア人との政治的協議はまだ未決着であり、バルカン問題がさらに発展すればこの協議は場合によっては継続されるかも知れない。ロシアとの大経済協定は、価値にして25億マルク以上を内容としている、とリッベントロップは語った。（『ドイツ外務省外交文書』Dシリーズ第一二巻の一、文書第七八号。）

以上のようなリッベントロップと大島との会談は、日ソ独伊四国連合へのドイツ側の積極的な姿勢を示すものではなかった。大島は恐らく、独ソ関係が円滑に推移してはいないことを推察したであろうが、本国宛ての報告ではこのような推測をはつきり示さず、報告は曖昧なものに終わっている。リッベントロップの言葉から、当時ドイツ側は、シンガポールを日本が攻撃してもアメリカは参戦せず黙って見ているはずだ、という当時の日本の表現によれば英米可分論の立場をとっていたことがわかる。この大島との会談後間もない41年2月27日、東京のオット大使宛てにリッベントロップから「貴下の意のままになるあらゆる手段をもって、日本が可能な限り速やかにシンガポールを奇襲して手に入れるように働きかけることを貴下に求める」という訓令が発せられた。この訓令に従ってオットは東京でシンガポール奇襲へ日本を誘い込む工作に従事することになる。

41年3月末から4月初めにかけてベルリンを訪問した松岡外相に対しても、リッベントロップは、しきりにシンガポール攻撃を迫った。独ソ関係についてはリッベントロップは次のように述べた。

「内密に自分は松岡氏に、ロシアとの現在の関係は正確ではあるけれども、あまり親密ではない、と申し上げることが出来る。モロトフに三国条約への加盟提案が行なわれたモロトフの訪問の後、ロシアはドイツに（加盟の）条件を示したが、これらの条件は受け入れ可能なものではなかった。その際に問題となったのは、フィンランドにおけるドイツの権益の放棄、ダーダネルス海峡の基地の明渡し、バルカン、特にブルガリアの情勢への強

い影響力の行使であった。総統は、これに同意しなかった。なぜなら、総統は、ドイツはこのような政策を長期にわたっては是認出来ないという見解を持っているからである。ドイツは自国の経済のためにバルカンを必要とする。そしてドイツは、バルカンがロシアの支配下に入るのを望まない。この理由から、ドイツはルーマニアに保障を与えた。とりわけこの最後の事柄をロシア人は非常に悪くとった。さらにドイツは、イギリス人をギリシャから放逐するための前進陣地を獲得するために、ブルガリアとより緊密な関係に入ることを余儀なくされた。ドイツは、このことを決断しなければならなかつた。なぜなら、この作戦はそうしなければ実行出来ないかである。このことも、ロシア人には極めて不愉快であった。」(『ドイツ外務省外交文書』Dシリーズ第一二巻の一、文書第二一八号、シュミット公使作成「ドイツ国外相と日本外相松岡との一九四一年三月二七日の会談記録。オット、大島両大使列席」、米国務省編纂『大戦の秘録』読売新聞社、一九四八年、三七一頁。)

この史料から、ドイツ側が40年11月25日のスターリン回答を受け容れるつもりが全くなかつたことが、あらためて明白になる。この後同じ会談の中でリッペントロップはシンガポールを攻撃せよと、次のように迫つた。

「三国条約は、アメリカをすでに歩みつつある路線をさらに突き進むことを思いとどませ、アメリカを戦争から引き離すという目的を、第一に追求してきた。この目的は徹頭徹尾明確で適切なものである。更に三国条約は将来に対してドイツとイタリアのヨーロッパにおける、日本の東アジアにおける新秩序に関する締約国の協力を確立することに奉仕すべきである。新秩序設立に際して遭遇する主要な敵はイギリスである。イギリスは枢軸国の敵であると同様に日本の敵でもある。アメリカが積極的に戦争に介入したりイギリスに対する援助を積極的に形成することは、あらゆる手段をつくして阻止されなければならない。(中略) ドイツは、例えばシンガポール急襲がイギリスを早く屈服させる為に決定的な要因となるであろうと信じている。ドイツ外相は、シンガポールから、海上ならびに他の領域で日本とはるかにより緊密に協力することが恐らく可能になると信じている。シンガポール陥落がイギリスにとって極めて深刻な打撃となることも確実である。このことは、すでにかなり悪化したイギリスの島々での士気を顧慮すれば殊に重要である。自分は、シンガポール占領は、アメリカを戦争から遠ざけておくのに最も適していると考える。なぜならば、合衆国はその艦隊を日本の海域に派遣する危険は恐らく冒し得ないであろうからである。今日もし日本が、イギリスに対する戦争で、シンガポール攻撃のような決定的な打撃で成功を収めるとすれば、ルーズベルトは極めて困難な立場に置かれる。事実上、彼にとって日本に対して何かを企てることは困難である。それにもかかわらず彼がそれを行なつて日本に宣戦布告をするとするならば、彼は例えば、フィリピン問題が日本の考え方通りに解決されることを予期しなければならない。このことは、大統領にとっての重大な威信の喪失を意味するであろう。その結果、彼は恐らく日本に対する行動について、長い

間熟考することになるであろう。」（同上）

3月27日のヒトラーとの会談で、松岡は、シンガポールを攻撃してその地域のイギリス勢力を叩き潰し、日独伊三国同盟に貢献することは日本の急務である、と語ったが、不幸にして自分は日本を支配してはいないので、日本がシンガポールを攻撃すると、日本帝国を代表して誓約は出来ないと、シンガポール攻撃の確約を回避した。（『ドイツ外務省外交文書』D シリーズ第一二巻の一、文書第二二二号、シュミット公使作成「総統と日本外相松岡との一九四一年三月二七日の会談記録。ドイツ国外相とオット、大島両大使列席」。『大戦の秘録』三八五～三八六頁。『極東国際軍事裁判速記録』第二巻、二六五頁、検察側書証一三四〇号B。）

松岡とリッベントロップの3月28日の会見で、リッベントロップに松岡は、ヒトラーが「ソ日独同盟の可能性」を考慮したことがかつてあったかどうかを尋ねた。リッベントロップは、そんなことはなかったと答え、ロシアとのこれ以上緊密な協力は不可能である、なぜなら軍隊やそれ以外の国民の精神的基盤が全く違うからだ、と述べた。スターリンは賢明な人間であるから、当時の状況下でドイツと条約を締結した。ロシアは日独伊三国条約にも加盟出来たかも知れないが、ロシア側の条件は実現可能なものではなかった。ドイツは、ロシアを挑発はしないであろうが、もしスターリンの政策が、総統が正しいと考えるものと一致しなければ、総統はロシアを粉碎するであろう、とリッベントロップは語った。松岡は、日本は今、ロシアを刺戟しないようにしており、バルカンでのドイツの勝利の成就を期待している、ドイツの友好的協力とドイツの強力な軍事力がなければ、日獨関係を完全に改善する機会は日本には訪れないであろう、と答えた。（『ドイツ外務省外交文書』D シリーズ第一二巻の一、文書第二三〇号、シュミット公使作成「ドイツ国外相と日本外相松岡との一九四一年三月二八日の会談記録」。『大戦の秘録』三九〇～三九一頁。『極東国際軍事裁判速記録』第二巻、二六七～二六八頁、検察側書証五七九号では、この部分が省略されている。）

松岡とリッベントロップの、ソ連をめぐる理解は、この問答が示すようにちぐはぐであった。リッベントロップは、3月29日の松岡との会談で、さらに一步踏み込んで、現状ではロシア人との話し合いを深めないほうがよい、と述べ、貴下はいずれにせよ帰国の際に日本天皇に、「ドイツとロシアとの紛争はあり得ない」と報告することは出来ない、とまで述べた。自分がモロトフにドイツ側から提案した日独伊三国条約へのロシアの加盟に関しては、ロシアが同条約に直接加盟するのではなく、別の結びつきが問題となっていたのだが、すでにお伝えしたように、ロシア人はドイツが受け容れられない条件を提出し、その結果、これらの件は停止状態にある、ともリッベントロップは語った。さらに、リッベントロップは、スターリン回答に含まれた四条件のうち、先に論じたブルガリアをめぐる第二条件と北樺太についての第四条件を除いた第一と第三の条件について、なぜドイツとして受け容れられないかを立ち入って説明した。（『ドイツ外務省外交文書』D シリーズ

第一二巻の一、文書第二三三号、「ドイツ国外相と日本外相松岡との一九四一年三月二九日の会談記録」。『大戦の秘録』三九三頁。『極東国際軍事裁判速記録』第二巻、二六九～二七〇頁、検察側書証五七九号では、この部分が省略されている。)

3. 真珠湾攻撃とドイツの対米宣戦布告

日本海軍の真珠湾奇襲の翌日ヒトラーはドイツ軍首脳たちを集めて、日独伊三国同盟の盟邦日本による戦果を祝うということで祝杯を挙げた。しかし、ドイツの戦史研究家ホルスト・ボーグによると、ヒトラーが、ところで真珠湾というのは何処にあるのかね、と質問したところ、海軍司令長官レーダー提督をはじめ誰も答えられなかつたという。米国についてヒトラー以下のドイツ首脳部が明確な認識を持っていなかつた事実を示す一例であろう。

1941年11月になってもドイツ首脳部は日米戦必至とは判断していなかつた。ドイツ外相リッベントロップが11月9日に東京のドイツ大使オット宛てに発した電報は、米国は英ソ両国への海からの補給確保のために日本との太平洋での衝突を回避しようとしているから、今が日本のシンガポール攻撃の絶好の機会であることを日本側に伝えよ、というものであった。

この訓令は、アメリカがイギリスとソ連の双方に軍需物資を供給することの困難であること、ならびにアメリカの軍需産業がこの課題に対応し、さらに大西洋と太平洋とで作戦を展開する能力を備えるに至っていないと指摘したあと、次のように述べている。

「海路でのイギリスとロシアの両戦線にばらばらに軍需物資を輸送することの困難さは、アメリカ政府に太平洋での日本との紛争をどんなことがあろうとも回避することを強制する。とりわけ、日本の艦隊がインドからのアメリカの軍需産業に不可欠な原料（マンガン）のインドからの到着を紛争の場合には妨げることが出来るのでなおさらのことである。ロシアの抵抗が破られない限り、アメリカ政府は近衛内閣に対して非妥協的な態度を示していた。アメリカ政府は、今や、ロシア戦線に十分に供給することが出来ないという自らの無能さの故に、日本に対するより大きな譲歩に傾いているけれども、この譲歩はしかし、生活圏への日本の要求には決して応じられないであろう。

それ故に日本は、刻下の好機を逃すべきではない。歴史の中で一つの国家が現在の日本ほど運命にこれほど恵まれたことはかつてなかったであろう。日本は、現在の時点で、アメリカの軍事介入の危険なしに東方の空間であらゆる進撃を敢行することが出来る。この進撃がアメリカの主権領域（フィリピン）に抵触することが無い限り然りである。アメリカの軍需工業は構築のさなかであり、イギリス人、ロシア人ならびに中国人の要求を近似的であろうとも必要な程度に満足させることは出来ない。アメリカの艦隊はすでに大西洋に縛り付けられている結果、日本の行動は圧倒的なアメリカの艦隊の介入を考慮に入れる

必要がない。ハワイとフィリピンのアメリカの海軍基地は、より大きなアメリカ艦隊の行動を確保するほど十分には構築されていない。

上に再現された日米関係の状況の叙述を日本の要人に対して活用することを求める。そして、同じ指示をシュターマー大使に、彼が到着した時に伝えることを求める。リッベントロップ」(『ドイツ外務省外交文書』Dシリーズ第一三巻の二、文書第四五八号。)

41年11月5日の御前会議では、米英とオランダに対する武力発動の時期は12月初頭と決定され、11月13日の大本営政府連絡会議は独伊両国に対米戦争参加と単独不講和を求めるなどを決定した。独伊両国は12月11日対米宣戦布告に踏み切る。

ヒトラーは、第二次世界大戦中、戦略上二つの致命的誤りをおかして自滅した。ソ連への侵攻と対米宣戦布告である。対米戦への準備は無く、米国の戦力分析も欠けていた。

ドイツの歴史学界には、もしヒトラーがドイツへの事前通告なしに真珠湾を攻撃した日本に追随しての対米宣戦布告を断念していたならば、その後の歴史がどう変わったかについて議論がある。ヒトラーが、対米参戦の代償に日本が11月13日に大本営政府連絡会議で拒絶をきめていた対ソ参戦を要求し、日本が明確に拒絶した場合どうなったかについても議論は可能である。この決定は、以下の通りであった。最初の部分を掲げる。

「対独伊 日米交渉決裂し戦争不可避と認められたる際（大体十一月二十五日以降と想定す）には遅滞なく独（伊）に対し帝国は近く準備成り次第英米に対し開戦する意図なる旨を通知し右準備の一部なりとして左記事項に付必要なる交渉を行ふものとす

一、独（伊）の対米戦争参加

二、単独不講和

備考 独逸側より対「ソ」参戦の要求ありたる場合には差当り参戦せざる旨を以て応酬す但し之か為独側の対米参戦の時期が遅るるか如き事態生ずるも已むを得ず（原文カタカナ）」

（十一月五日御前会議決定「帝国国策遂行要領」に関連する対外措置、昭和一六、一一、一三連絡会議決定 『杉山メモ』下、原書房、一九六七年、五一九～五二〇頁。）

ヒトラーは、41年9月4日の「グリーア号事件」で、ドイツの潜水艦がアメリカの駆逐艦グリーア号に北海で追い詰められ、機雷を投下された時、対米開戦を自重した。このような一瞬即発の事態は、米独間で数回発生しており、アメリカ側が攻撃したにもかかわらず、ヒトラーは常に自重してきた。日独伊三国同盟は前述の第三条でアメリカから三国のいずれかが攻撃を受けた場合だけの相互軍事援助を想定していた。しかも、その第三条が「秘密書簡G、1000号」によって骨抜きにされていたことは、先に詳しく述べた通りである。外相リッベントロップはヒトラーに対して、この第三条は攻撃を受けた場合だけに適用されるのであり、日本側から真珠湾を攻撃した今回については適用されません、

と述べて、対米開戦に強く反対したといわれている。リッペントロップは、秘密書簡によって第三条すら骨抜きになっていた事実については知る由もなかつたが、公開の条文だけに即してドイツが対米戦争に突入することに反対した訳である。彼は、41年6月の対ソ開戦にも反対したが、独裁者ヒトラーに対して自分の意見を貫く意志の強さは持ち合わせていなかつた。なぜ「グリーア号事件」に際して自重したヒトラーが、真珠湾攻撃の3日後に、自分を破滅にもたらす対米開戦に踏み切ったのかは謎である。また、対米戦には参加するが、参加の代償として日本の対ソ戦参戦を要求することも出来たはずで、先に見た如く、日本側はこの代償を参戦の条件として要求されることを覚悟していたが、ヒトラーが日本の対ソ参戦を正式に強く求めるのは43年になってからであった。

最後に、ドイツの対米宣戦布告の通告文を掲げて、この短い講演を終えることとしたい。この宣戦布告は、41年12月10日ベルリン発、リッペントロップドイツ国外相からワシントン駐在のドイツ代理公使宛て至急電報で、12月11日の現地時間15時30分に國務長官ハルに、ハル不在の場合には彼の代理人に手交するようにとの指令とともに伝達された。同一のノートはベルリンでそれより一時間前にベルリン駐在のアメリカの代理公使に手交する旨も記されていた。

「アメリカ合衆国政府は1939年9月3日のイギリスのドイツに対する宣戦布告によって触発されたヨーロッパ戦争の勃発以来中立のあらゆる規則をドイツの敵国に味方して時と共に益々甚だしく侵害し、ドイツに対する最も重大な挑発の罪を継続して冒したあとで、遂に公然たる軍事的攻撃行為に移行した。

1941年9月11日にアメリカ合衆国大統領殿は、アメリカの海軍と空軍に、すべてのドイツの軍用機を直ちに砲撃せよという命令を発した旨を公式に宣言した。本年10月27日の演説で、彼はこの命令が効力を有する旨をもう一度明確に確認した。

この命令に従って9月の初頭以来アメリカの軍用機はドイツ海軍を系統だって攻撃している。かくて、アメリカの駆逐艦、例えばグリーア号、カーニー号、リューベン・ジェイムズ号は計画的にドイツの潜水艦に対して発砲してきている。アメリカ海軍長官ノックス氏みずから、アメリカの駆逐艦はドイツの潜水艦を攻撃したことを事実であると認めた。

更にアメリカ軍は自国政府の命令で公海上のドイツ商船を国際法に違反して敵の船舶として扱い拿捕した。

ドイツ国政府はそれ故に次のことを確認する。ドイツの側はアメリカ合衆国に対して現在の戦争全体を通じて厳密に国際法の規則を守ったにもかかわらず、アメリカ合衆国政府は初期の中立侵犯から遂にドイツに対する公然たる戦争行為に移行した。同政府はこれによつて事実上戦争状態を創り出したのである。

ドイツ国政府はそれ故にアメリカ合衆国との外交関係を破棄し、これらのルーズヴェルト大統領によって誘発された状況の下では、ドイツも又、今日以後みずからをアメリカ合衆国との戦争状態にあるものと見なすことを宣言する。」(『ドイツ外務省外交文書』Dシリ

ーズ第一三巻の二、文書第五七二号。)

参考文献

三宅正樹著『スターリン、ヒトラーと日ソ独伊連合構想』朝日新聞社、二〇〇七年。

三宅正樹著『スターリンの対日情報工作』平凡社新書、二〇一〇年。

服部聰著『松岡外交　日米開戦をめぐる国内要因と国際関係』千倉書房、二〇一二年。

義井博著『ヒトラーの戦争指導の決断』荒地出版社、一九九九年。

渡辺延志「虚妄の三国同盟　ヒトラーに知らされなかつた秘密条項」『世界』二〇一一年七月号、岩波書店。

ボリス・スラヴィンスキイ著、高橋実・江沢和弘訳『考証　日ソ中立条約』岩波書店、一九九六年。

パウル・シュミット著、長野明訳『外交舞台の脇役（1923—1945）　ドイツ外務省首席通訳官の欧州政治家達との体験』日本図書刊行会、一九九八年。

パネリスト発表資料

真珠湾前後の英米関係

慶應義塾大学 赤木完爾

この報告の目的は、ヨーロッパにおける大戦の勃発(1939年9月)から真珠湾攻撃(1941年12月)にいたる期間の英米関係の動態を議論することである。この検討において、本報告の視角においては、両国的基本政策とそれらの基本政策を実現していく方策としての大戦略という区分を用いる。

第二次世界大戦において英米両国間には、史上類例のない同盟=連合関係が成立した。この事実からして、またその後の英米関係の展開からして、両国の関係には戦争以前から密接な協力関係が存在したと思われがちである、しかしながら、それは歴史的事実ではない。したがってそもそも英米両国間に文化的な調和が根底に存在したとしても、それは同盟成立の決定的要因ではない。同盟の成立は、何よりも敵と味方に関する認識の一一致と脅威の切迫度が共有され、両国の国益が戦争の目的において大きく重なり、政治指導者の戦争に対する基本方針の一一致がもたらしたものである。

同盟成立における障害としての英米間の経済的対立側面は容易に調整のつく問題ではなかった。しかしそれは切迫した戦争遂行の必要によって後回しされ、解決を先送りすることで対処された。あらゆる意味で、ドイツと日本に対する勝利が優先された訳である。こうした経済面での対立は、換言すれば植民地帝国の将来と市場の開放をめぐる争いであり、戦後に継続する問題となつた。

他方、地政学的側面の問題は、1940年6月のフランス降伏とともに急展開する。この頃までは英米ともに一方への全面的関与が必要であるとも、望ましいとも想えていなかつた。やがて1940年夏のドノバン訪英、9月の駆逐艦、海軍基地交換協定、1941年3月の武器貸与法の制定、さらに8月の大西洋会談を経て、戦時の英米連合関係が徐々に姿を現していく。その間における地政学的な大転機は、独ソ戦の勃発であった。これによって英(米)は、ヨーロッパ大陸上の大陸上兵力を有する敵を引き受ける同盟国を得ることとなつた。そしてその同盟の維持のために、様々な犠牲を甘受する必要が生じてきた。アメリカにとっては、ソ連の対独戦争からの脱落が懸念事項となり、太平洋でのリスクを以前よりも大きく負わねばならないと考えられるようになった。しかしながら、真珠湾への道は英米にとって平坦ではなかつた。そしてイギリスは大戦勃発以降、極東情勢に関しては主体的に対処する実力を持たなかつた。

最終的にローズヴェルト大統領がイギリス政府に参戦を約束したのは、1941年12月1日であり、それはアジアの英蘭植民地に対して日本が攻撃を開始したら対日参戦するというものであった。それまでに英米両国政府はその枢軸打倒の大戦略としてはドイツ打倒を優先することを概ね合意していた。しかしアメリカにとって太平洋における対日戦の勃発がその対独参戦を導くことができる諸条件を満たすかどうかはわからなかつた。その答えは12月11日にヒトラーが出た。日本の真珠湾攻撃は、ローズヴェルトが望んだ対独戦争を、そしてイギリスが望み、アメリカ陸海軍が案出したヨーロッパ第一主義の大戦略を救つたのである。

[平成25年3月29日 偕行社シンポジウム]

真珠湾前後の英米関係

慶應義塾大学
赤木完爾



はじめに

- 研究の視角一個人・国家・システム
- 時代の制約と史料の限界(冷戦の影響と国
内政治対立を引きずる論争)
- 基本的大方針(Fundamental Policy)と大戦略
(Grand Strategy)の区分



第二次大戦における英米関係の特質

- 競争・葛藤をはらむ協力関係
- 経済の側面
 - 帝国経済vs.グローバルな資本主義
- 軍事的側面—武器貸与、指揮、兵力の運用
(大戦略)

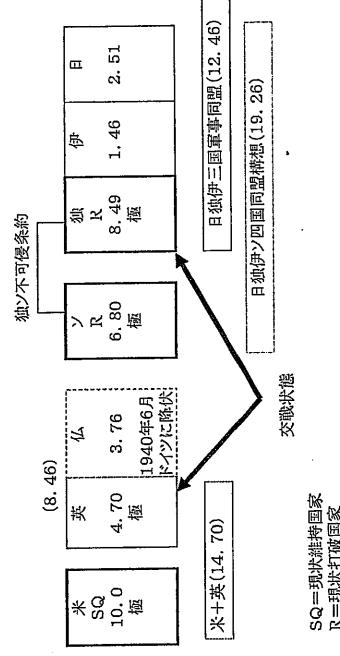


英米関係における1940年の意味

- イギリスの同盟政策の変容
 - フランスからアメリカへ
 - イギリス外交の基本政策の三方向
 - 1940年夏の交戦継続の選択
 - William Donovanのイギリス訪問
- アメリカの方針
 - 西半球防衛からイギリスの生存確保へ
 - 外交政策エリートの四グループ
 - 1940年11月スターク海軍軍令部長(Plan D)



図 1 1940年の大戦の国際関係



国力複合指標の解説

National Material Capabilities version 4.0 (June 2010)

国力分析に用いられている国力複合指標
(Composite Index of National Capability Score)

6つの変数を指標とする国力推移

- 1) 兵員の数 (Military Personnel)
- 2) 軍事支出 (Military Expenditures)
- 3) 全人口 (Total Population)
- 4) 都市人口 (Urban Population)
- 5) 鉄鋼消費 (Iron and Steel Consumption)
- 6) 一次エネルギー消費 (Primary Energy Consumption)

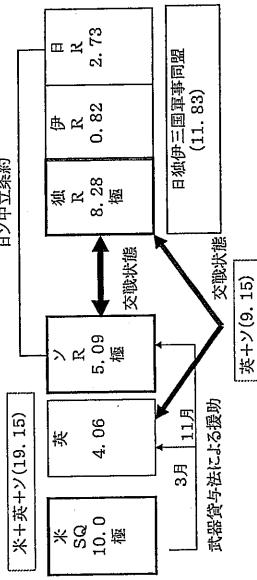
J. David Singer; Stuart Bremer, and John Stuckey, "Capability Distribution, Uncertainty, and Major Power War, 1820-1965," in Bruce Russett, ed., *Peace, War, and Numbers*, (Beverly Hills: Sage, 1972), 19-48.



独ノ戦の衝撃

- 国際システムレベルでの大戦の帰趨
- 英国(米国)にとってのヨーロッパ大陸における勝利の必要条件—ソ連の継戦
- 太平洋における積極的リスク負担(アメリカ)の必要

図 2 独ノ戦の開戦(1941年)



SQ=現状維持国家
R=現状打破国家



大西洋会談1941年8月

- ・戦争目的宣言(大西洋憲章)
- ・英米の文化的紐帯の演出
- ・アメリカの国内事情とローズヴェルト大統領の政策(arms not armies)
- ・アメリカの対独先行参戦を希望するイギリス



日米関係と真珠湾

- ・コーデル・ハル国務長官と対日政策
- ・大統領と世論
- ・対英関係、対中関係
- ・独ソ戦の帰趨
- ・情報工作の可能性と限界



真珠湾陰謀説をめぐつて

- ・1941年11月25日 ホワイトハウス 出席者 FDR、ハル国務長官、スティムソン陸軍長官、ハックス海軍長官、マーシャル参謀総長、スターク軍令部長。
- ・スティムソン陸軍長官の日記
- ・The President said "that we were likely to be attacked perhaps next Monday for the Japanese are notorious for making an attack without warning, and the question was what we should do. The question was how we should maneuver them into the position of firing the first shot without allowing too much danger to ourselves."
- ・1946年の議会における真珠湾聴聞会で公開。陰謀説の根拠。
- ・現在の通説
 - 情報の失敗の典型例
 - 対日過小評価
 - 12月11日 ヒトラーの対米宣戦布告が意味するもの



アメリカの世界戦争

- ・ローズヴェルト大統領の基本的大方針の変化
[1941年春][太平洋の安全保障に包含される]
- ・イギリスとロシアを援助、対日圧力
- ・1939年に始まつたヨーロッパの戦争を1941年に世界戦争に発展させた決定の大部 分はベルリンと東京において行われた。
- ・しかしローズヴェルト大統領の言説と政策も戦争の世界大戦化に大きな影響があつた。
- ・臺灣は戦争への裏口ではなく、アメリカにとつて正面玄関であつた。



パネリスト発表資料

日米開戦をめぐるソ連外交－1939年～41年の米ソ関係の文脈との関連で－

小澤治子（新潟国際情報大学）

はじめに

1930年代末から40年代前半の米ソ関係にみられる二つの特色

- ① グローバルなレベルで米ソの利害の一一致

対中国、対ドイツの観点からソ連の存在はアメリカにとって重要。

- ② ソ連にとって対日戦争の回避のためには、日本の対英米関係の悪化と南進が望ましい。

アメリカにとって対日戦争の回避のためには、日本の対ソ関係の悪化と北進が望ましい。

米ソ関係に存在する矛盾をソ連がどう認識し、それをいかに利用しようとしたかの考察は、日米開戦また1941年から45年の戦争の推移を検討する上で重要ではないか。

第二次世界大戦時のソ連外交についての研究動向

1 1939年～40年の米ソ関係

アメリカはソ連の動向を警戒

- ① 独ソ不可侵条約の締結と両国によるポーランドの分割 1939年8月～9月

- ② ソ連・フィンランド戦争 1939年11月～40年3月

アメリカはソ連に対して道義的禁輸を実施（1941年1月に解除）

- ③ ソ連によるバルト三国の併合 1940年

- ④ 日独伊三国同盟の調印 1940年9月

アメリカは、三国同盟締結についてソ連が何らかの示唆を事前に受けていたのではないかと警戒。ソ連が対中援助などをめぐり日本に大きく譲歩し、日ソ間に政治協定が締結されるのではないかと危惧（独ソ不可侵条約の極東版の成立か？）。

1940年7月、アメリカ国務次官ウェルズと駐米ソ連大使ウマンスキーはワシントンで定期的に会談を進めることについて合意（1940年8月～）。

②なぜ1940年7月にウェルズ・ウマンスキーアー会談は開始されたか。

1941年1月、アメリカは対ソ連道義的禁輸の解除を公式に表明。

②なぜ1941年1月にアメリカは道義的禁輸の解除を行ったのか。

2 日ソ中立条約の締結（1941年4月13日）

アメリカ ドイツの対ソ攻撃が近いとの情報の入手（1941年1月～）。

ウェルズはウマンスキーに情報を伝達（1941年3月）。

アメリカは、日ソの提携の動きを牽制したい（1941年3月、松岡外相訪欧）。
アメリカの対応次第で、ソ連を日独の側に組み込むことを防げる。
仮に日ソの提携が実現しても、日独伊ソの四国同盟の実現はない。

ソ連はドイツの対ソ攻撃が近いことをすでに認識。
4月の日ソ中立条約調印の時点で、独ソ関係がいずれ近い将来戦争状態になることをスターリンは認識していた可能性が高い。
独ソ戦争が起こったならば、ソ連にとっての日ソ中立条約の重要性は増す。

ソ連が松岡外相の提案した四国同盟構想にどのように反応したか。
スラヴィンスキイ『日ソ中立条約』
スターリン「ソビエト連邦は、大きな問題に関する日本、ドイツ、イタリアとの協力を原則として許容できるものと考える」（117頁）
「この対話で言及された『大きな問題』とは、疑いもなく、英米連合に対する共同の戦いと『新秩序』に基づく世界の分割を暗示している。これをみれば、スターリンが三国条約に第四のメンバーとして仲間入りすることに同意していたことは完全に明らかである。また、そうであったからこそ五〇年にもわたりソビエト外交はこれを周到に隠してきたのであり、今日のロシアでも、この話をするのは『愛国主義的でない』とみなされているのである。」（124頁）

3 独ソ開戦と米ソ関係

1941年6月22日 ドイツの対ソ攻撃の開始。
イギリスは対ソ援助の意向を表明。

アメリカ ローズベルト大統領

「アメリカ人はナチの独裁も共産主義の独裁も共に受け入れられないが、現実のアメリカにとって、当面の目標はヒトラーの世界支配を許さないことであり、ヒトラーに抵抗する勢力への援助こそがアメリカの安全保障を高める。」

アメリカは対ソ援助の姿勢を打ち出しが、詳細は不明。

ソ連 独ソ戦開始の結果、日本が日独伊三国同盟により日ソ中立条約を破棄して対ソ参戦することを警戒。

7月3日 ウェルズ・ウマンスキイ会談

ウェルズ「日本が日ソ中立条約を破棄して、近いうちに対ソ参戦に踏み切る意向である。」
ウマンスキイ アメリカ側の対応を打診。

ウェルズ アメリカは資源供給の停止も含め、対日経済関係の断交を検討中。

@ソ連の関心

- ・日本が対ソ攻撃に踏み切るか否か。
- ・日本の対ソ攻撃を防ぐために、アメリカはどのような行動をとるのか。
- ・日本が対ソ攻撃を行ったなら、アメリカはどうするか。

7月8日 モロトフ外相ウマンスキーに指示。

断固たる声明を日本に送ることをアメリカに求める。

7月10日 ウマンスキー、ローズベルト大統領と会談（ウェルズ国務次官同席）。

ウマンスキー 日本の対ソ攻撃を防ぐためにアメリカの協力を強く要請。

ローズベルト 日本の対ソ攻撃の前に、ソ連の方が先に日本を攻撃してはどうか。

日ソの衝突とそれを契機に日本の北進を期待。

@米ソ関係、協力を模索する半面、日本をめぐって鋭い利害の対立がある。

4 米英ソ協力に向けた枠組みの構築

1941年8月～9月初め 日本の南進の方向性が決定。

9月4日 ワシントン ハル国務長官とウマンスキード大使の会談

ハル 「日本の北進の可能性が減少し、ソ連に対する軍事攻撃の恐れは当面遠のいたのではないか。」

ウマンスキード 「ハルの見解は自分自身の考え、また他の筋からの情報とも一致する。」

@ソ連は日本の対ソ攻撃が当面ないという認識の下で対英米関係を構築し、ドイツとの戦争に専念するようになる。

9月29日～10月1日 モスクワ会議（スターインと米英首脳の特使による会談）

スターイン「日本を日独伊三国同盟から引き離す可能性はないか。またこのためにアメリカが努力する意思はないか。」

スターイン「日本には対独追従を好まない徴候がみられ、日独関係冷却化の可能性がある。」

11月2日 アメリカは武器貸与法に基づき、10億ドルの対ソ信用供与を行うことを決定したことをソ連側に伝達。

5 日米開戦とソ連

12月8日 リトヴィノフ駐米ソ連大使（ウマンスキードと交代）ローズベルト大統領と会談。

ローズベルト 日本の攻撃をソビエト側は予期していたかどうか打診。

リトヴィノフ 「我々と現在戦争することが日本自身の利益にかなっているとは思えない。」

ローズベルト 「日本への爆弾投下のために、マニラの基地の代わりにウラジオストクの航空基地を利用したい。」

リトヴィノフ 事態の新たな展開（日米開戦）がソ連への物資の援助に何らかの影響を及ぼすことになるのではないかと懸念を表明。

12月11日 モロトフ外相表明。

現段階で日本と戦争を行うことは不可能であり、日本が中立条約を遵守する以上、ソ連としても中立の維持が必要である。

理由①今のところ中立条約を破棄する根拠がない。②西部でドイツと戦っているソ連が、東部でも日本と戦争状態に入り、二正面で戦争を行うのは危険である。

アメリカ ソ連に対日戦での協力を再三再四要請。

ウラジオストクとカムチャッカに航空基地を獲得できれば、日本への爆撃が可能になる。

対独戦争を遂行しているソ連をアメリカが援助しているにもかかわらず、対日戦争を行っているアメリカにソ連が協力しないならば、アメリカは対ソ援助について世論を説得できない。

ソ連はアメリカの要請を拒否。理由は、東西二正面戦争を回避したい。

ドイツとの戦いの推移が対日戦争をめぐるソ連の態度を決定。

1943年末～44年初め 戰局がソ連側に有利に転換。

1943年10月末 米英ソ外相会議 スターリンは非公式に対日参戦に言及。

終わりに

グローバルなレベルでの米ソの利害の一一致：日本について米ソの利害の不一致。

ソ連外交の基本戦略は、東西二正面戦争の回避。

ソ連が日米開戦に向けて具体的な行動をとったのではない（そのような状況ではなかった）が、グローバルなレベルでの米ソの協調関係の枠組みの重要性を強調することによって、アメリカによる対ソ支援を引き出し、対ドイツの戦いに専念する環境作りに成功したのではないか。

米ソ協調は、ドイツの敗北（1945年5月9日）によって基盤の消滅。

日本をめぐる利害対立の顕在化。

主要参考文献

小澤治子「『真珠湾』とソ連外交——1941年日本をめぐる米ソ関係——」 軍事史学会編『第二次世界大戦（二）——真珠湾前後——』 錦正社 1991年

小澤治子「米ソ関係と日本」 三輪公忠・戸部良一共編『日本の岐路と松岡外交——1940—41年——』 所収 南窓社 1993年

ボリス・スラヴィンスキイ著 高橋実・江沢和弘訳『日ソ中立条約—公開されたロシア外務省機密文書』 岩波書店 1996年

三宅正樹「日独伊三国同盟とユーラシア大陸ブロック構想」 防衛省防衛研究所編『太平洋戦争と枢軸国の戦略——ドイツを中心に（戦争史研究国際フォーラム報告書）』 2011年3月

ワシーリー・モロジャコフ「ソ連と三国軍事同盟——再検討の試み」 同上

パネリスト発表資料

中国外交と日米開戦—蒋介石の外交戦略の展開とその成果

敬愛大学 家近亮子

I はじめに

2005年9月6日、「中国人民抗日戦争・世界反ファシズム戦争勝利60周年記念大会」に出席した胡錦濤国家主席は、共産党の首脳としては初めて、国民党の抗日戦争における役割に一定の評価を与える演説をおこなった。日本のメディアはこれを「画期的なこと」として評価したが、それはあくまでも「中国共産党が指導する抗日民族統一戦線の旗印の下」での「中国国民党の軍隊」に対する評価に限定されていた。ここでは、孫文に対しては高い評価が与えられたが、日中戦争の中国軍の最高司令官であった蒋介石に関しては言及すらなかった。中国共産党の歴史認識によれば、抗日戦争はあくまでも日本の侵略に対する中国人民の抵抗を主体とする人民戦争である。そのため、二国間戦争の枠組みでの分析がなされてきた。

しかし、日本の無条件降伏は、1945年8月に相次いで断行されたアメリカ軍による二度の原爆投下とソ連参戦によることは明らかである。これに関しては、共産党も国民党も認めるところである。すなわち、中国の抗戦勝利は中国が日米開戦の翌日に日独伊に宣戦布告し、連合国の中間入りを果たし、日中戦争を太平洋戦争の一部に組み入れることに成功したことによるところが大きい。本報告の目的は、これを可能とした国民政府の、すなわち外交権を独占的に掌握し、自らの理念を実行した蒋介石の外交戦略が日米開戦に果たした影響を分析することにある。

II 蒋介石の基本的外交戦略

1. 「政治・軍事・外交三位一体論」の実践

①蒋介石の「革命」の原点・・・外モンゴルの分離独立を目の当たりにした1912年。

「外交と軍事を政治上のまとまりをもつ基礎とするための研究」を始めた（「蒋介石日記」1917年「民国元年」の項）。

②蒋介石による外交権の独占・・・国民政府の外交部は行政院の直属機関。蔣の行政院長就任の時期は、第一期が1930年11月18日から1931年12月15日までで、第二期は1935年12月2日から1945年6月4日。すなわち、満洲事変勃発の時期と日中戦争のほとんどの時期、蔣は外交に関する政策決定権を独占。

③1935年12月の蔣による行政院の改組・・・各部長に自らの側近達を配置。内政部长・蔣作賓、鉄道部長・張嘉璈、実業部長・吳鼎昌、そして外交部長には腹心の部下である張羣。外交部の実務上の長である常務次長に陳介。彼らはすべて日本留学組。その後蔣は張羣、陳介を通して自らの外交方針を実践。「蒋介石日記」の中で、重要な外交政策を「我決」もしくは「我主張」と書く。

2. 「外交は無形の戦争論」の展開

「外交は無形の戦争である」の演説（1931.11.30 顧維鈞の外交部長就任時の演説）

- ① 満洲事変直後の 10 月 1 日、蒋介石は北京政府の国連外交のエキスパートであった顧維鈞を呼び寄せ、外交部長に任命し、国連外交を展開させる。北京政府の外交方針の継承。
- ② 戰争・・・・「有形の戦争（軍事方式）」と「無形の戦争（外交方式）」とがある。
「外交の成敗および勝負の価値は、一切の戦争よりも上」とする。
- ③ 孫文遺教の遵守・・・・孫文は外交を「新時代の武力」と規定。外交交渉による「不平等条約」の撤廃、国際的地位の向上のための主張とする。

3. 北京政府の外交路線の継承

- ① 紛争を二国間で解決せず、国際問題化し、聯盟の場で解決していく。
- ② 国際ルールの遵守によって、「国際的優等生」たらんとすることをアピール
・・・「聯盟規約」の遵守、「九ヵ国条約」「不戦条約」体制の維持。
- ③ 常に「被害」「正義」「公理」を強調
・・・国際輿論を味方につけ、同情と援助を求める作戦
- ④ 近代国家建設（資本主義・民主主義）をアピール

4. 「持久戦論」の展開

- ① 独自の国際情勢分析（1934 年 3 月の各講演「中国の外交政策」「今後の政治路線の改進」等の演説）
 - ・ 日ソ開戦の可能性・・・日本は中国への軍事侵攻のまえに満洲への侵攻を意図するソ連と開戦すると予測。蔣の革命の原点の主要敵は、ソ連であり、イギリス。「日記」のなかで、日本を「倭寇」、ソ連を「俄寇」と呼ぶ。
 - ・ 第二次世界大戦が 1936 年、おそらくとも 37 年には起きると予測。これに日本は参戦し、英米と戦うようになるとする。
 - ・ 日本の最終目標は「全太平洋の覇権」。「日本の軍備は中国を目標とはしていない」「我が中国は日本の中眼にない」「現在日本陸軍の目標はソ連であり、海軍の目標は英米である」との持論を展開

↓

そうなれば、日本の敗戦は決定的。中国は戦わずして日本に勝利することができる。

「以夷制夷」「不戦勝利」の達成。

- ・ 蔣介石にとって、中国の「最終的最大の敵はソ連」（34 年 3 月 7 日南昌北壇官邸における講話）・・・「安内攘外」政策（31 年 7 月 23 日発表）の基本は「反共抗ソ」。
- ・ 日本は最終的には敵とはならないと予測（互いに敵としてはならない）
 - ・・・「日本は敵か？友か？」（34 年 12 月発表）。35 年「中日親善ブーム」の到来

・ 日中和平の間、四川省を中心に奥地建設をおこない、来るべき戦局の展開に備える。

② 蘆溝橋事変後の「持久戦論」の展開

- ・ 南京の重慶への遷都（1937 年 11 月 20）も南京撤退（37 年 12 月 12 日）も持久戦に持ち込むための戦略。
- ・ 日本軍が疲弊し、英米が中心となって国際干渉（経済封鎖→日本の宣戦布告）を行うまでを持久戦の期間とする。具体的には 3 年。

・・・・「蔣介石日記」（37年12月10日）

- ・蔣介石の理想的展開は、まず日ソ開戦が起きること。37年8月21日の「中ソ不可侵条約」の締結の目的は「倭寇を威脅し」、「倭寇の覺悟を促す」ため。

・・・・「蔣介石日記」（37年12月2日）

④ 蔣介石の誤算

- ・ソ連に派兵要求。スターリンからの復電・・「出兵を拒絶するとの回答」。
・・・・「蔣介石日記」（37年12月5日）
- ・アメリカの「中立法」の遵守。アメリカの第二次世界大戦不介入・中立宣言
(39年9月5日)
- ・日本の第二次世界大戦中立宣言（39年9月4日）

↓

更なる持久戦の必要が生じる。蔣介石は39年10月、四川省主席を兼任し、奥地建設を加速させる。

※39年日本の占領地域および親日政権支配地域は12省933県中521県に拡大
(39年9月13日何応欽発表)

III 日米開戦までの中国のアメリカ密着外交の展開

① ローズヴェルト大統領と中国・・・ローズヴェルトの母方のデラノ家がアヘン戦争以来中国貿易で財を成す。そのため、中国に精通し、人脈も多く中国に同情的な「親華派」の大統領であったといわれる。大統領は、1939年11月4日顏惠慶と会見を行ったが、この時「私の母方の祖父は中国で会社を経営していた。我が家は中国に三代の友誼がある。中国の災難は常に私が心を痛めていることである」と語った（台湾国史館「蔣中正總統文物」00202030000028020）。

- ・大統領は、1937年10月5日にいわゆる「隔離演説（Quarantine speech）」をおこない、日本をドイツ及びイタリアを病の侵略国として批判。
・・・蔣介石、「国際情勢はアメリカ大統領の声明発表後、急転直下すばらしいものとなつた。これは、抗戦第一の目的のため、幸運がすでに効果を現したことといえる」（「蔣介石日記」1937年10月9日）。

② 「中立法」の壁と対日制裁への道

- ・中国外交の展開にとって最も障害となったのはアメリカの「中立法」の存在
・・・「中立法」→1935年8月31日時限立法として成立。その後改定を経て37年5月1日に正式に成立。戦争状態にあるとされた国家、および戦争状態にある国家に供する可能性のある中立国への兵器・弾薬・軍用器材の輸出を禁止し、金融上の取引きも制限する法律

↓

この法律の適用をおそれた日中は、日中戦争開始後も宣戦布告を行わない

イギリス→あくまでも「中日紛争（Sino-Japanese Hostilities）」とする見解

- ・中国は、中立法をアメリカがいつどのように改正するのかに国民政府も共産党も高い関心を示す。→「中立法」の範囲内での中国への援助と対日制裁を模索

③ ローズヴェルト大統領密着外交の展開

- ・蒋介石とローズヴェルト大統領との密接な直接交渉の記録は、台湾の国史館に所蔵されている膨大な数の信書および電文檔案史料で確認できる。その連絡役となったのが主に駐米大（公）使であった顧惠慶、王正廷、胡適（1939年9月～）と40年6月から駐米全権代表となった宋子文ら。太平洋戦争勃発まで胡適と宋子文は交替でほぼ毎日のようにローズヴェルトを訪ね、蔣の意向を伝え、大統領からの返事を受け取り、蔣に送っていた。蔣は、ローズヴェルトの置かれた政治的立場（大統領選挙）を熟知し、アメリカの「法律（主に中立法）の範囲内」で可能となるあらゆる政策の実行を模索し、提案し、要請した。これに対して、ローズヴェルトは常に中国に深い同情の気持ちを伝えた。
- ・強調点・・・太平洋の安全に対するアメリカの責任論の展開
 - 日本の大西洋および東南アジアの占領はアメリカの国益に反する
 - 中国を基地とした日本爆撃の可能性と地政学的利便性の強調
 - 1938年5月20日中国空軍機の熊本・宮崎への「人道飛行」の経験値をアピール

④ 国際情勢の変化とアメリカ「中立法の改正」

- ・ローズヴェルト大統領は1939に入ると、孤立主義外交路線を転換し、積極的にヨーロッパの戦争に介入する発言をする。→蒋介石「アメリカの極東に対する態度も積極的になることを望む」（「蒋介石日記」1939年1月4日）。
- ・大統領は、3月7日になって中立法の欠陥を指摘する。これを受けて、下院外交委員会主任であったピットマン（Pittman）が「新中立法案」を提出し、5月26日国務長官であったハルが「新中立法」を議会に提出。→「交戦国双方に借款あるいは信用借款を禁止する」など交戦国双方を平等に扱う基本の方針には変化なし。→中国では「なお侵略者に有利である」との不満が残る内容。
- ・39年9月1日ヨーロッパ大戦の勃発・・・アメリカは「中立法」により不介入
- ・39年10月27日、アメリカがついに「中立法」の骨子であった「武器禁輸条項」の撤廃を議会で通過させる。→翌28日胡適が「新中立法」について、蒋介石に報告。胡適は、アメリカ政府の中には中国への借款に反対する孤立主義議員がいるため借款は慎重にすべきと伝えた。→蔣は胡適の対応に不満。顧惠慶、宋子文を特別に派遣し、ローズヴェルト工作にあたらせる。
 - 「対日制裁対我援助」案の具体策を提案
- ・1940年3月8日アメリカは、国民政府と2000万ドルの第二次借款協定を結ぶことを決定。この額は、法に照らした「適切で実用的な援助」の範囲内。
 - 蒋介石と孔祥熙は不満を表明。対米工作強化する。
- ・日本は1940年6月24日イギリスにビルマ・ルート及び香港経由の援蒋物資の輸送停止の申し入れを正式におこなう。→蔣は胡適にアメリカが日本の動きを制止するよう要請。→胡適はアメリカが太平洋地域内の領土の主権が変わることには反対を正式に表明。海軍力の増強を短期間に計画中であると答える。
- ・7月、新たに赴任した宋子文に対して、ローズヴェルトは中国を「民主集団」の一員として位置づける発言をおこなう。
- ・7月26日、アメリカはついに対日經濟制裁として、石油・屑鉄を輸出許可制とし、

- 31日には航空用ガソリンの西半球以外への輸出を禁止することに踏み切る。
- ・9月27日、日独伊三国同盟の成立・・・蒋介石は大いに歓迎。「獨・伊・倭の三国同盟が果たして実現した。これは、我が求める抗戦と國際情勢上、得がたいことだ。これで、抗戦必勝の形勢はすでに定まった!」（「蒋介石日記」1940年9月28日）。9月28日、蔣は直ちに宋子文にアメリカとの友好協力関係のいっそうの強化を要請。
 - ・宋子文・・・日米開戦は免れない。アメリカの義償を継続させることが重要と打電
 - ・蒋介石・・・・10月18日 アメリカの駐華大使ジョンソン (Nelson T. Johnson) と会談。日ソ間に不可侵条約締結の可能性があることを示唆。共産党の陰謀が顕著になってきているため、ビルマ・ルートの閉鎖はソ連の共産党援助につながり、共産党の影響力を増大させることになると説明。また、浙江省の空軍基地からは台湾及び日本の各大軍港を空爆することが可能であると提案。
 - ・ローズヴェルト・・・1940年11月に三選が決定。その後5000万ドルの対中追加援助に踏み切る。また、蒋介石が要請したアメリカの志願兵の派遣も実現。シェンノートによる「美虎隊 (the Flying Tigers)」の組織。（正式な中国空軍への編入は1941年8月）
 - ・1941年4月13日「日ソ中立条約」（五年効力）の成立。・・・蒋介石「倭俄がモスクワで十三日中立協定に調印した。その内容を聞くに、相互に外蒙と偽満の領土を承認したらしい。・・これは、ソ連の国際信義上最大の損失になるだろう」（「蒋介石日記」1941年4月13日）。→日本は英米との矛盾を拡大。中国に有利と判断。
 - ・日ソ中立条約締結によって日ソ開戦の可能性が消えた国際情勢下においては、日米開戦のみが中国が日本に勝利する唯一の方法となる。日本は7月28日、南部仏印に進駐し、その報復としてアメリカが「対日禁輸令」を発表。
 - ・11月25日、蔣は宋子文に対して、アメリカに対日経済制裁を実行させるべく強く働きかけるよう電令をだす。また、胡適に対しては、アメリカが対日妥協をおこなわないように厳重に注意するよう促す。
 - ・12月になると、蒋介石はアメリカと「ラングーン（仰光）中米共同作戦計画」を締結するなどして、来るべき「日米戦争」に備えるようになる。この時蔣は「日記」の中で「近年来今日の心神は最高に愉快である」と、高まる期待を綴っている（「蒋介石日記」1941年12月5日）。

IV 待望の日米開戦

① 1941年12月8日の太平洋戦争の勃発

- ・真珠湾攻撃を董顧光からの電話で知った蒋介石は、「本日、抗日戦争の政略の成就が頂点に達した」と「日記」に残している。（「蒋介石日記」1941年12月8日）
- ・翌9日午後5時蒋介石は自ら国防最高会議常務会議を招集し、「英米諸友好国」と共に「対日独伊宣戦」をおこなうことを即座に決定した。
- ・「日記」の「本週の反省録」には、日米開戦と中国の対日宣戦布告を、「抗戦四年半以来の最大の成果であり、また唯一の目的であった」とある。

↓

② 国間戦争から世界大戦の一部へ

- ・蒋介石はその後中国が連合国側の一員であり、日中戦争が第二次世界大戦の一部であることを各所で強調していく。→蒋介石「持久戦論」の終焉。開戦後は1年以内での終戦を望む。中国を戦場とすることができるだけ避ける方針。

③ 理想的展開

- ・中国の国際的地位の向上・・・41年12月31日、ローズヴェルト大統領が蒋介石に南太平洋戦区对中国戦区最高統帥部の設立を提議。
- ・中国は42年1月1日「連合国共同宣言（中国名「反侵略共同宣言」）」をワシントンで締結。蒋介石はこれによって中国が「世界四強之一」となったことを喜ぶ。
「わが国が共同宣言に署名したとき、ローズヴェルト大統領が特別に子文に中国が四強の一つになったことを歓迎すると述べた。これを聞き、うち震えた！」

・・・・（「蒋介石日記」1942年1月3日）

- ・不平等条約の撤廃・・・42年1月5日蒋介石はタイ、ベトナムなどを含む連合軍中国戦区最高司令官に就任。連合軍より中国戦区に与えられた当面の任務は、英米軍の後方支援、特に空軍への基地（重慶・成都等）の提供、およびビルマ作戦。蒋介石は自ら3月1日昆明からビルマ視察に赴き、2日英印軍総司令ウェーヴィル（Archibald P. Wavell）とラングーン作戦について会談し、ビルマ作戦の総指揮を担う。
- ・42年4月5日には重慶を訪れていた中国戦区米軍司令官スタイルウェル（Joseph W. Stilwell）と宋美齡を伴ってビルマ入りし、対日本軍積極作戦を提案し、ビルマの中国軍が日本軍を殲滅させるという期待をアメリカに抱かせる。

↓

- ・このような蒋介石の連合軍の一員としての積極的な軍事行動は、1942年10月10日米英をして最後まで残っていた不平等条約改正（治外法権撤廃）へと踏み切らせてこととなり、43年1月の米英との対等な友好条約（「中米平等新約」「中英平等新約」）の締結へと実を結んでいく。
- ・また、42年3月にはアメリカは5億ドルの対中借款に踏み切る。

↓

蒋介石が描いた外交戦略の理想的結実

V まとめ

蒋介石にとって日米開戦は長年の対米密着外交がもたらした外交成果と認識された。蔣は1943年7月7日の演説で、「戦争はすでに最後の段階にはいった」こと、この戦争が終結するときには「談判の平和」構築が必要であること、戦後世界には「充分な『国際武力』を保有する平和機構」を創立する必要があることを主張し、いち早く戦後構想を提示し、戦後の国際社会の中でも中国の主導的地位が確保されることを企図した。蒋介石このような考えは「モスクワ宣言」（1943年11月1日、中国名「關於普遍安全之宣言」）に反映されていく。

中国が孫文の言う「次殖民地（植民地以下）」の状況から脱却し、第二次世界大戦後国際社会において確立した「五大国」としての地位は、蒋介石が1912年当時から研究してき

た外交戦略がもたらしたものであり、中華民国が中華人民共和国に手渡した最大の外交果実であることは間違いない。その基盤となったのが、太平洋戦争直後に蔣が獲得した「四大国」としての地位であった。その意味では、蔣にとって日米開戦は持久戦論の終焉であるし、一つの結実であったといえる。しかし、それだけで中国が近代から抱えていた国家目標が達成されたわけではなかった。完全な国家としての「独立と平等」は、たとえ、日本軍を駆逐できても欧米列強との近代からの矛盾を解決しない限り達成できるものではなかったのである。

蔣の外交戦略の目的が単なる「抗日」にあったのではないことは、太平洋戦争勃発直後の「日記」が明らかにしている。12月20日の「日記」に蒋介石は「連合国共同宣言」の「附帯政治・経済条件」として次のことを入れるべきであると書いている。

- 甲 イギリスに対して、チベットと九龍が中国の領土の一部であるとの承認を要求する。
- 乙 ソ連に対して、外蒙と新疆が中国の領土の一部であるとの承認を要求する。
- 丙 東四省・旅大・南満州が中国の領土の一部であると各国が承認することを要求する。
- 丁 各租借地及び治外法権と各種特権等はすべて一律中国に返還され、一切の不平等条約は取り消される。

これが、蒋介石外交の最終目的であったと理解することができる。この附帯条件は実現しなかつたが、「領土問題」と不平等条約の撤廃を軸に蔣の外交戦略が構成されていたことが明らかになる極めて重要な記述であると思われる。

日米開戦によって日本に対する勝利を確信した蒋介石の外交の関心は、対ソ、対英領土問題へと移っていく。そのため、ソ連、および1943年頃からは次第にイギリスとの関係が悪化していくこととなる。

以上

年 表

年	政 治 情 勢	軍・事・情 勢	ア ジ ア	ヨーロッパ
1938 (昭13)	1.16 日、国民政府を相手にせ ずと声明 3.13 独、オーストリアを併合 9.29 ミュンヘン会談開く 10.1 独、ズデーテン併合、 波・テッシュエン併合 12.22 近衛三原則の声明 .29 汪兆銘和平建議 3.15 独、チェコを併合 4.22 独、メールを回収 4.6 英波安全保障条約締結 5.22 独伊同盟成立	12.13 南京攻略 7.12 張鼓峯事件勃発 10.21 広東攻略 武漢攻略		
1939 (昭14)	7.26 米、日米通商航海条約破 棄通告 8.23 独ソ不可侵条約締結 9.3 英・仏、対独宣戦、第二 次大戦勃発 9.22 独ソ、ボーランド分割の 協定成立 10.6 ヒトラー、英仏和平提唱	9.1 独波戦勃発 9.16 ノモンハン事件体 戦		
1940 (昭15)	1.16 米内閣成立 5.10 チャーチル、英首相とな る 6.10 伊、対英仏宣戦 .27 ソ、ベッサラビア及び北 アコビナ獲得 7.11 ベタン、仏大統領兼首相 となる 21 ソ、ベルト三国を併合 22 第2次近衛内閣成立 9.3 英奥地使用権利と交換に 米、駆逐艦50隻を英に譲 渡	11.30 ソ軍、フィンランド侵 入 3.13 ソ芬停戦 4.9 独、デンマーク、ノル ウェイ作戦開始 5.10 独、西方作戦開始 .15 オランダ軍降伏 .28 ベルギー軍降伏 6.4 英軍ダンケルク撤退完 了 .5 独、西方第2次作戦開 始 22 仏軍降伏 9.23 日本軍、北部仏印 進駐		

年	政 治 情 勢	軍・事・情 勢	ア ジ ア	ヨーロッパ
1940 (昭15)	9.16 米連邦憲法成立 .27 日独伊三国同盟成立	1940 (昭15)	9.16 米連邦憲法成立	8.17 独、対英完全封鎖宣言 9.12 伊軍、エジプト攻撃開 始 .15 独、この日を英本土上 陸予定日としたが実現 せず 9.23 英艦隊ダカール攻撃 10.5 独軍、ルーマニア進駐 .26 伊軍、ギリシャ攻撃開 始 11.3 英機、タラント攻撃
				12.9 エジプトの英軍、対伊 軍攻勢開始 .18 独、対ソ戦準備（ベル バロッサ）指令 1.29 ABC参謀協定
				3.24 ロシメル第1次攻勢開 始（北河） 4.6 独、バルカン作戦開始 .9 米海兵グリーンランド 上陸 .18 ユーゴ、対独無条件降 伏 .23 ギリシャ降伏
				.30 日、汪兆銘政権承認 日満華基本条約調印 1941 (昭16)
				1.2 日、対蘭印交渉開始 3.11 米、武器貸与法公布 3.25 ユーゴ三国同盟加入 .27 ユーゴ反枢軸クーデター 4.5 ソ・ユーゴ不可侵条約成 立 .13 ヨン中立条約成立 .16 日米諒解案完成 11.30 ソ軍、フィンランド侵 入 3.13 ソ芬停戦 4.9 独、デンマーク、ノル ウェイ作戦開始 5.10 独、西方作戦開始 .15 オランダ軍降伏 .28 ベルギー軍降伏 6.4 英軍ダンケルク撤退完 了 .5 独、西方第2次作戦開 始 22 仏軍降伏 9.23 日本軍、北部仏印 進駐
				.25 米、全海洋に哨戒実施指 明 5.6 スターリン首相となる 独副總統へス、イギリス に飛ぶ .27 米、無制限非常時宣言 6.14 米、対独伊資産凍結 .17 日蘭交渉決裂 7.2 日本軍、閨門演を 決定発動

1941 (昭16)	7.18 第3次近衛内閣成立	7.26 米、極東軍司令部をマニラに設置	.28 日本軍、南部仮印進駐	9.4 米駆逐艦グリーヤ号事件	.28 日本軍ラングーン占領	9.4 米駆逐艦グリーヤ号事件	.28 英軍、対日資産凍結	3.8 日本軍ラングーン占領
	.26 米英、対日資産凍結	.28 日本軍、南部仮印進駐	.11 日本軍、南方軍戦闘序列下令	.11 米、保護水域独伊艦艇の攻撃を命令	.18 連合軍司令部豪州に新設	.9 脅迫条件降伏	3.28 英軍、サン・ナゼール襲撃	
	8.14 大西洋憲章発表	11.16 日本軍、南方軍戦闘	.20 独軍、キエフ占領	.11 米、保護水域独伊艦艇の攻撃を命令	4.3 日本軍、バターン半島総攻撃開始			
	10.18 東条内閣成立	12.1 日本大本営、対英米敵作戦実行を発令	.20 独軍、モスクワ総攻撃開始	.18 連合軍司令部豪州に新設	.18 連合軍司令部豪州に新設			
	.13 米、商船を武装する指示	.8 日本軍、ハワイ襲撃、マレー沖海戦	.15 ノ政府、クィビイシェフに移る	4.3 日本軍、バターン半島総攻撃開始	4.3 日本軍、バターン半島総攻撃開始			
	11.23 米、ハルノートを日本に提示	.10 マレー沖海戦	.17 米駆逐艦カーニー号事件	.18 日本軍、セイロン島空襲	.5 日本軍、海軍機動部隊でセイロン島空襲			
	米、武器貸与法をソ連に拡張	.10 日本軍、グアム島上陸(12.11占領)	.20 独軍、ミンダナオ島上陸	.18 日本軍、コレヒドール島占領	.18 日本軍、コレヒドール島占領			
	12.1 日本、開戦を決定	.20 日本軍、ミンダナオ島上陸	.24 独軍、ハリコフ占領	5.20 モロトフ、ロンドン訪問	5.20 モロトフ、ロンドン訪問	5.8 独軍、ケルチ半島攻撃開始		
	.8 日・米英蘭開戦	.22 日本軍、リンガエン湾上陸	.24 独軍、モスクワ第2次総攻撃開始	.29 モロトフ、ワシントン訪問	.29 モロトフ、ワシントン訪問	5.8 独軍、ケルチ半島攻撃開始		
	11.独伊、対米宣戦	.23 ウェーク島占領	.26 第2次長沙作戦開始	6.19 米ワシントン会談	6.19 米ワシントン会談	6.21 独軍、トルク占領		
1942 (昭17)	.23 米英ワシントン会議(アルカディア)	.24 第2次長沙作戦開始	.8 独軍東部戦線休止発表					
	1.2 反枢軸連合条約調印	.25 香港陥落	.19 ヒトラー陸軍総司令官兼任	6.5 ミッドウェー海戦開始	6.5 ミッドウェー海戦開始	6.21 独軍、トルク占領		
	.18 日独伊新軍事協定成立	1.3 日本軍、マニラ占領	1.6 連合参謀本部の設定	.7 日本軍、キスカ島上陸	.7 日本軍、キスカ島上陸	.24 独伊軍、エジプトに侵入		
	2.7 米英合同資源配給局新設	.3 連合軍ABDA司令部設置(ウェーベル)	.8 在英米軍司令部設置	.10 日本軍、FS作戦を延期	.10 日本軍、FS作戦を延期	.28 独軍、東部戦線で夏季攻勢開始		
	.22 チャンドラボース日印提携声明	.4 日本軍長沙占領(1.15作戦終了)	.21 ロンメル第2次攻勢開始(北河)	.8.7 米軍、ツラギ、ガルカナル島に上陸	.8.7 米軍、ツラギ、ガルカナル島に上陸	.28 独伊軍、エルアラメインに突入		
	3.27 英印(ガンジー)会談開始	.11 日本軍落下傘部隊メナドに陸下	.26 米軍、アイルランド進駐	.8 第1次ソロモン海戦	.8 第1次ソロモン海戦	.1 独軍、セバスストポール占領		
		.23 日本軍、ラバウル上陸	.30 独、東部戦線の越冬陣地へ転換を声明	.18 一本支隊ガダルカナル上陸	.18 一本支隊ガダルカナル上陸	.22 独軍、ドン河に到達		
		.24 ジャワ沖海戦	2.27 英軍、ブルネル襲撃	.24 第2次ソロモン海戦	.24 第2次ソロモン海戦	.24 第2次ソロモン海戦		
		.14 日本軍落下傘部隊パレンバン降下		.29 川口支隊のガダルカナル増援開始	.29 川口支隊のガダルカナル増援開始	.9.9 独軍、クラスノダール、マイコープ占領		
		.15 日本軍、シンガポール占領		.3 日本軍、重慶進攻準備を命令	.3 日本軍、重慶進攻準備を命令	.19 英加軍、ディエップ襲撃		
		3.1 バタビア沖海戦		.14 川口支隊攻撃失敗	.14 川口支隊攻撃失敗	.31 独軍、スターングラー号突入		
						9.10 英軍、マダガスカル島上陸		

1942 (昭17)	3.8 日本軍ラングーン占領	.9 脅迫条件降伏	3.28 英軍、サン・ナゼール襲撃					
	.18 連合軍司令部豪州に新設							
	4.3 日本軍、バターン半島総攻撃開始							
	.5 日本軍、海軍機動部隊でセイロン島空襲							
	.18 米軍、日本本土初空襲							
	5.8 独軍、ケルチ半島攻撃開始							
	5.7 日本軍、コレヒドール島占領							
	.7 瑪瑙海海戦							
	.15 日本軍、浙かん作戦開始							
	6.5 ミッドウェー海戦上陸							
	.7 日本軍、キスカ島上陸							
	.10 日本軍、FS作戦を延期							
	.28 独伊軍、エルアラメインに突入							
	.7.1 米軍、ツラギ、ガルカナル島に上陸							
	.8 第1次ソロモン海戦							
	.18 一本支隊ガダルカナル上陸							
	.24 第2次ソロモン海戦							
	.22 独軍、ドン河に到達							
	.9.9 独軍、クラスノダール、マイコープ占領							
	.19 英加軍、ディエップ襲撃							
	.31 独軍、スターングラー号突入							
	9.10 英軍、マダガスカル島上陸							